



民主党号外

2005年10月

〈墨田区版〉

民主党広報・宣伝委員会  
東京都千代田区永田町1-11-1  
電話 03-3595-9988 (代表)



## あべきみこ活動 REPORT

あべきみこ事務所

〒131-0043  
墨田区立花4-1-8  
TEL: 03-3610-0777  
★URL: <http://www.abekimi.info>  
★e-mail: [abekimi@abekimi.info](mailto:abekimi@abekimi.info)

### Action1 民主党新代表

民主党の両院議員総会が9月17日に都内で開かれ、新代表選出のための衆参両院の国会議員192人による無記名投票の結果、前原誠司候補が新代表に選出されました。投票結果は、有効投票は190票、無効投票は2票、菅直人候補94票、前原候補96票の2票差で前原誠司新代表が誕生しました。

前原新代表は当選直後の挨拶で、「新代表に選出され、その職責の重さと、国民の生活向上のためにわが党が担わなければならない責任は極めて大きなものだと思っており、全身全霊を懸けて、政治生命を懸けてこの職責全うさせていただきます。挙党一致で新体制をスタートさせ、国民の負託に応えるよう、身を粉にして頑張る所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます」と述べられ、国民の期待に応えるため、全力を挙げることを誓いました。



### Action2 後援会

11月6日(日)にあべきみこ後援会主催のバスツアーを開催します。

昨年は老神温泉に日帰り入浴とりんご狩りに行きましたが、紅葉の時期と重なって渋滞がひどかったので一部予定を変更しての開催となりました。また、帰りの車中新潟県中越地震にあり、震源地に近いこともあり、とても大きな揺れを感じました。

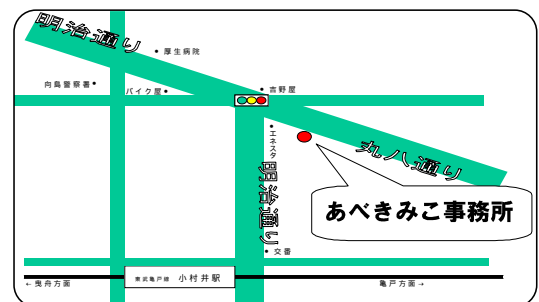
渋滞・地震のハプニングがありました。元気応援団の皆様と楽しい時間を過ごすことができました。今年も昨年に引き続き楽しいバスツアーを企画したいと思っています。お申込・お問合せはあべきみこ事務所までご連絡ください。皆様のふるっての参加お待ちしております。

このほかにもあべきみこ後援会では様々な企画で参加された皆様とコミュニケーションを図る機会をつくり、伺ったお話を区政に反映できるよう努めています。お気軽に参加ください。

ただ今、あべきみこ後援会「墨田げんき応援団」への参加を大募集しています。後援会にご加入いただき、「あべきみこ」と一緒に『元気なすみだ』をつくりましょう。

★問い合わせ先★

〒131-0043 東京都墨田区立花4-1-8  
TEL: 03-3610-0777 fax: 3610-0770  
mail: [abekimi@abekimi.info](mailto:abekimi@abekimi.info)



## Action3. 本会議質問

9月14日の本会議において一般質問を行いました。最近頻繁に起こる地震。墨田区の防災対策について昨年に引き続き再度質問しました。その一部を報告させていただきます。

### 1. 災害時の学校と保護者の連絡体制について

昨年の質問で、災害時の連絡体制として『災害用伝言ダイヤル171』の利用を提案し、答弁を求めた。教育長からは、「保護者の方々へ連絡等も含めて各学校へ校長会等を通じて指導していく」と答弁をいただいたが、9月1日の訓練では『災害用伝言ダイヤル171』の周知はなかったと聞いた。防災の日に行われる引き取り訓練は、災害時の連絡方法についてルール化し、周知するにはいい機会だったと考える。

一方、東京の私学協会はニッポン放送と協定を結び、非常時に生徒たちの安否を「学校安否情報」として放送することになっている。学校側は生徒に案内文と一緒に、ラジオや冷蔵庫等に貼れるようニッポン放送の周波数の入ったシールを配布し、防災の日に特集番組で、模擬放送が行われた。このように、私立学校では安否確認の方法をルール化し、周知されている。

前回の質問で、再度周知徹底するとの答弁をいただいたが、防災の日に行われる引き取り訓練は、災害時の連絡方法についてルール化し、周知するにはいい機会だったと考えるが、実施しなかった理由と今後の考えを伺う。また、周知することに留まらず、きちんと実行されたか、反省点はあるか、来年はどのように行うか等、取りまとめてみることも必要ではないか。

### 2. 警報メールのメールの導入について

学校と保護者の連絡は電話連絡網だけではなく、昨今の情報入手手段を考え、警報メール等の導入についても早急に検討をしていただきたい。すでに本所・向島の両警察署では、区内で発生した引ったくりなどの身近な犯罪や不審者情報について、事前に登録した方に、パソコンや携帯電話にメールで情報を配信するサービスを行っている。安否確認や連絡網の手段だけではなく、よりスピーディーな安全対策を推進するためにも、地域や学校で発生した事件、事故、不審者の情報などを希望者に配信する警報メールの導入について、区長の考えを伺う。

### 1. 久保教育長答弁

昨年の質問を受け、校長会で改めて各校における周知をお願いし、毎月1日には『災害用伝言ダイヤル171』を無料体験できることを改めて周知するとともに、その活用による防災教育の充実について再度徹底を図ったが、9月1日に無料体験を実施しなかった点については、各学校とも児童の保護者への確実な引き渡し、残留児童の下校確認等に重点を置いたのが実情である。

本年度の指導計画の中で『災害用伝言ダイヤル171』の活用を予定している学校があるので、その状況について聞き取りを行い、その成果と課題を分析し、来年度の9月1日の「防災の日」の訓練に向けて、災害時の連絡方法についてよりよい方法を検討したいと考える。

### 2. 山崎区長答弁

昨今の携帯電話・パソコンの普及状況を見ると、事件・事故・不審者情報のメール配信は、正確かつ迅速な情報伝達・収集を行うことが期待でき、区民が犯罪等に巻き込まれることを防ぐ、極めて有効な手段だと思う。また、犯罪・災害発生時にも、迅速な情報伝達が必要である。こうした面も含め広く検討している。

犯罪の発生時には、学校の保護者等に対して、不審者情報の提供や注意喚起を行うほか、災害発生時には、職員、消防団、町会長等に対して、参集の連絡や災害情報を伝達する事により、迅速な初動体制を築くように役立てたいと考える。

今後十分検討を重ねた上で、可能な部分については18年度から実施をさせていただきたい。